

2014年12月5日

〒530-0047

大阪市北区西天満4丁目6番4号 堂島野村ビル6階

伊賀・笠松法律事務所  
有馬勇氏弁護団主任弁護士  
伊賀興一様

『しのだづま考』応援団呼びかけ人  
大谷昭宏  
鎌田慧  
金城実  
辛淑玉  
角敏秀  
中山千夏  
ふじたあさや

拝復

先般はお便りを頂き有難うございました。貴殿から送付された「申し入れ書」に関するご回答を申し上げます。

『しのだづま考』応援団は中西和久氏の演劇活動を応援するために結成されたものです。

このたびの「四つの女の話」発言問題を「こじらせ」ている原因は、この国ではいまだに民主主義が途半ばにあるということでしょう。

公益社団法人日本劇団協議会々長西川信廣氏がこの「四つの女の話やろう」発言について、「私たち演劇をやるものは、たとえ見解が違って、また激しい議論になったとしても、向かい合って直接自分の言葉で語り合うことが必要」と組織を代表して述べておられるように「虚心坦懐」にことにあたれば難なく解決することと存じます。

民主主義の根幹である「人権尊重」の基本理念が未だに確立されていないことは残念の極みと言わざるを得ません。

<ご提案>

貴殿からの申し出に「直接に話が聞きたい、ということなれば、是非ともお伺いしたいと存じます」とありますので、以下の提案を致します。

(1) 公開討論会の設定

中西氏から伺った説明と、貴殿より寄せられた「申し入れ書」の中身に著しい齟齬があると存じますので、有馬勇氏、中西和久氏は勿論、『しのだづま考』応援団を含め、まずは公開での討論会の設定をしていただきたい。

(2) 早急に日時場所の打ち合わせを望みます。

以上のことを提案致しますので、ご回答を本年12月15日までに下記の事務局まで文書でお寄せください。

尚、永六輔氏は健康上の理由によりこのたびの提案文書にお名前を掲載してはおりません。今後、他の「呼びかけ人」へのご連絡も下記の事務局へお願いいたします。

敬具

〒104-0045

東京都中央区築地7-16-3-403 『しのだづま考』応援団事務局  
事務局長 清原ふみ子